

宮城県ツキノワグマ総合緊急対策による クマ出没地域等緊急パトロールについて

現在、県では、「ツキノワグマ人身被害防止強化期間」として、県民や農林水産事業者の安全確保のための「宮城県ツキノワグマ総合緊急対策」に取り組んでおります。クマ出没地域の見回り強化のため、クマの目撃箇所や小中学校の周辺など市町村の要請等を踏まえて、県からの委託事業者がパトロールを行います。

県内35市町村のうち21市町村から要請があり、このうち13市町村（※）において、本日、令和7年11月8日（土）からパトロールを開始しました。

つきましては、下記のとおり取材箇所を設定しますので、お知らせいたします。

記

1 日 時

令和7年11月9日（日）午後1時から

2 場 所

加美町宮崎支所（宮城県加美郡加美町宮崎字屋敷一番52-4）

3 対応者

加 美 町 石 山 敬 貴 町 長

委託事業者 ALSOK宮城株式会社

4 パトロールの概要

（1）各2名・車両1台×7チームで、市町村から要請のあったルート（主に目撃情報の多い箇所周辺や小中学校周辺）を中心に見回りを行う。

（2）期間は11月30日（日）まで（土日含む）。実施時間は午前8時30分から午後4時30分まで。

（3）車両には、「宮城県ツキノワグマパトロール車両」の表示を行う。

（4）注意喚起の周知・広報は、必要に応じ、車内から拡声器等を用いて実施する。

※13市町村（仙台市、気仙沼市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、川崎町、大和町、大衡村、色麻町、加美町）でパトロール開始。

ほかに要請のあった8市町は調整中であり、準備が整い次第、実施予定。

5 その他

取材いただける場合は、開始時間までに、加美町宮崎支所正面玄関前にお越しください。

